

平成 22 年 8 月 30 日

各位

会 社 名 株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング
代表者氏名 代表取締役社長 小澤 洋介
(コード番号：7774 NEO)
本店所在地 愛知県蒲郡市三谷北通 6 丁目 209 番地の 1
問合せ先 取締役経営管理部長 大林 正人
電話番号 0533-66-2020 (代表)

第三者割当による新株式発行並びに 主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ

当社は、平成 22 年 8 月 30 日開催の当社取締役会において、下記のとおり第三者割当による新株式の発行（以下「本件第三者割当」といいます。）を決議いたしましたので、お知らせいたします。なお、本件第三者割当は平成 22 年 10 月 28 日開催予定の当社臨時株主総会の付議議案として付議し、株主の皆様から承認・可決されることを条件といたします。

また、本件第三者割当に伴い、当社の主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社に異動が生じる見込みとなったため、併せてお知らせいたします。

記

I 第三者割当による新株式発行について

1. 募集の概要

(1) 発行期日	平成 22 年 10 月 29 日
(2) 発行新株式数	当社普通株式 75,500 株
(3) 発行価額	1 株につき 53,000 円
(4) 発行価額の総額	4,001,500,000 円
(5) 資本組入額	1 株につき 26,500 円
(6) 資本組入額の総額	2,000,750,000 円
(7) 募集又は割当方法 (割当先)	第三者割当の方法によります 富士フイルム株式会社 75,500 株
(8) その他	上記各号については、当社臨時株主総会（平成 22 年 10 月 28 日開催予定）において、本件第三者割当に関する議案が承認されること及び金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします

2. 募集の目的および理由

当社は、医療の質的变化をもたらすティッシュエンジニアリング（組織工学：生きた細胞を使って、本来の機能をできるだけ保持した組織・臓器を人工的に作り出す技術）をベースとし、薬事法が適用される「再生医療製品事業」と、薬事法が適用されない「研究開発支援事業」を行っております。再生医療製品事業としては、現在、自家培養表皮（製品名ジェイス）、自家培養軟骨、自家培養角膜上皮の 3 つの製品の開発を進めております。自家培養表皮ジェイスにつきましては、我が国初の再生医療製品として平成 21 年 1 月より保険適用を受け上市いたしました。ジェイスは、保険算定に関する留意事項として算定限度や施設基準等が付与されていますが、徐々に販売実績を積み重ねています。平成 23 年 3 月期は、平成 22 年 4 月 1 日の診

療報酬改定により、保険算定に関する留意事項の施設基準が緩和されたことを受け、対象施設が大幅に増加いたしました。自家培養軟骨は、障害を受けた膝関節軟骨の補綴（ほてつ）・修復及び関節機能の改善を目的として、平成 21 年 8 月に製造販売承認申請を厚生労働省に行いました。自家培養角膜上皮は、平成 19 年 5 月に治験前の確認申請を厚生労働省に提出いたしました。研究開発支援事業としては、平成 17 年 4 月より研究用ヒト培養組織ラボサイトシリーズの製造販売を行っております。

平成 22 年 3 月期におきまして当社は、売上高 211 百万円、経常損失 1,096 百万円、当期純損失 1,099 百万円を計上し、期末現金及び預金残高は 1,475 百万円となりました。当社は、平成 22 年 5 月 14 日発表の「マイルストーン開示に係る事業計画について（平成 23 年 3 月期～平成 25 年 3 月期）」（以下、「マイルストーン開示に係る事業計画」といいます。）におきまして損失計上を予定しております。また、当社が現在抱える課題として、ジェイスが重症熱傷の治療を目的とすることから市場規模が限定的であることや、受注後の患者死亡が多く発生するなどが挙げられます。また、将来のリスクとして、自家培養軟骨の承認時期、適応症、保険収載の有無および収載価格等が現時点では不明であり、当社の想定どおり進まない可能性を否定できないことが考えられます。

このように再生医療製品事業が薬事承認を必要とする時間軸の長い事業であることを鑑み、当社は自己資本の充実による財務基盤の強化が重要であると考え、多様な資金調達手段を検討してまいりました。調達手段のうち公募増資に関しては、調達が一時に可能となる一方、株価に対しての直接的な影響が大きく、また当社が期待する事業シナジーが得られないと考えられること、新株予約権や新株予約権付社債に関しては、株式に転換されない限り資本が増強されないこと、また銀行借入れに関しては、当社の信用力から今後さらに多額な調達をすることは難しいことなどが課題として挙げられました。当社はこれらの諸要素を総合的に判断した結果、今後の事業の進捗において必要とされる資金需要を充足し事業シナジーを発揮するため、迅速且つ確実な手段として第三者割当による資金調達が現時点では最良の選択であると判断いたしました。

本年 3 月に実施いたしました第三者割当は、既報のとおりジェイスの製造販売後臨床試験費用および本社棟培養施設等に充当することを目的としたものです。一方、本件第三者割当は当社財務基盤を強化し、さらに安定した経営基盤を構築することにより、今後事業を拡大させることを目的としています。

3. 調達する資金の額、使途および支出予定時期

(1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

調達資金の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
4,001,500,000	25,500,000	3,976,000,000

(注) 1 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2 発行諸費用に含まれる主なものは、登録免許税、株主総会関連費用、弁護士費用です。

(2) 調達する資金の具体的な使途

具体的な使途	金額（百万円）	支出予定時期
運転資金 (内訳)	3,976	平成 22 年 11 月～平成 25 年 3 月
①人件費	2,030	
②借入金約定返済	915	
③その他	1,031	
(水道光熱費、委託試験費等)		

(注) 平成 22 年 11 月より必要に応じて随時支出する予定であり、支出時期までの資金管理につきましては、銀行預金等の安定的な金融資産で運用する予定であります。

4. 調達する資金使途の合理性に関する考え方

前述 2（募集の目的および理由）に記載のとおり、当該資金は当社財務基盤を強化し、さらに安定した経営基盤を構築することにより、今後の事業拡大および企業価値向上に寄与するものであり、合理性があるものと判断しております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠およびその具体的内容

払込金額は、本件第三者割当に係る取締役会決議日の直前営業日までの直近3か月間（平成22年5月31日から平成22年8月27日まで）に株式会社大阪証券取引所が公表した当社普通株式の普通取引の最終価格の平均の額57,452円にディスカウント率7%を乗じ、1株につき53,000円（千円未満切捨て）と決定いたしました。

直前営業日の終値54,500円を算定基礎として適用しなかったのは、当社株式の流動性が低く、少額の取引高でも株価が大きく変動しやすいことから、特定の一時点を参考にするよりも一定期間の平均値を参考とするのが算定根拠として客観性が高く合理的であると判断したためです。次に1か月の平均値（55,538円）を適用しなかったのは、当社が平成22年7月30日に発表した平成23年3月期第1四半期決算発表の内容が、当社株式のボラティリティの高さから必ずしも適正に反映されているとは言い切れない可能性があるためと判断したためです。6か月の平均値（61,217円）を適用しなかったのは、平成22年4月30日に発表した平成22年3月期の決算内容が反映される以前の株価がその算定に大きく影響を及ぼしており（算定期間の3分の1に相当）、当社の現状と乖離している可能性があるためです。また、マイルストーン開示に係る事業計画の発表が平成22年5月14日であり、株式会社大阪証券取引所JASDAQ NEO市場に属する当社の成長性の検討が十分にできない期間（算定期間の12分の5に相当）を含んでおり、基準とするのは適切でないと判断いたしました。結果といたしまして3か月の平均値（57,452円）を算定期間として適用いたしましたのは、一定期間の平均株価という平準化された値を基準とすることが算定根拠として客観性が高く合理的であるとともに、6か月の平均値の場合のように適切ではないと考えられる期間を算入せず、しかも決算発表の内容及びマイルストーン開示に係る事業計画の内容が反映されており、1か月平均の場合のようなボラティリティの高さをも平準化するものであると判断したためです。

今回の払込金額に係るディスカウント率は、直前営業日2.8%、1か月平均4.6%、3か月平均7.7%、6か月平均13.4%となります。6か月平均のディスカウント率は13.4%となるものの、前述のとおり6か月平均を算定根拠とすることは、当社の現状と乖離している可能性が高いものと判断しております。ディスカウント率を7%といたしましたのは、当社を取り巻く事業環境、最近の業績、割当株式数等を総合的に勘案し、割当先との間における独立した交渉を経て決定いたしました。今回当社の株式発行に関し、前述のとおり適切ではないと判断しています算定期間6か月平均の場合を除き、その他の場合のディスカウント率は全て10%未満となっており、いわゆる有利発行には該当しないものと判断しております。従いまして当社は、上記払込金額の算定根拠につきましては、日本証券業協会の「第三者割当増資等の取扱いに関する指針」に準拠するものと考えております。

上記払込金額の決定にあたっては、富士フィルム株式会社（以下「富士フィルム」といいます。）の従業員（富山化学工業株式会社へ出向中）を兼務する監査役1名を除き、本件第三者割当に関する取締役会に出席した監査役2名（いずれも社外監査役）からは、富士フィルムとの交渉経緯は適時に説明を受けており、払込金額の算定根拠とその内容について説明を受けた上で、当社を取り巻く事業環境、最近の業績、割当株式数、当社株式のボラティリティ等を総合的に判断し3か月平均としたことは適切であり、ディスカウント率も7%としていることから、払込金額が割当先に特に有利でない旨の意見をj得ております。

(2) 発行数量および株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

現在の発行済株式総数は107,301株であり、総議決権数は、107,301個であります。本件第三者割当による新規発行株式数は75,500株であり、これは現在の総議決権数の70.3%に相当いたします。しかしながら、本件第三者割当により調達された資金を株主資本に充当することにより、自己資本の充実が見込まれることから、本件第三者割当は、当社の財務基盤を安定させるとともに、今後の事業拡大および企業価値向上に寄与するものと考えられ、中長期的な観点からは当社の既存株主の皆様の利益に資するものと考えております。資金調達を迅速かつ確実に実行するためにも第三者割当の方法が最適であり、当該規模の株式の希薄化は、合理的な水準であると判断いたしました。

6. 割当先の選定理由等

(1) 割当先の概要（平成22年3月31日現在）

① 商号	富士フイルム株式会社		
② 本店所在地	東京都港区西麻布二丁目26番30号		
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 古森 重隆		
④ 事業内容	イメージングソリューション（カラーフィルム、デジタルカメラ、フォトフィニッシング機器、現像プリント用のカラーペーパー、薬品・サービス等）、インフォメーションソリューション（メディカルシステム・ライフサイエンス機材、グラフィックシステム機材、フラットパネルディスプレイ材料、記録メディア、光学デバイス、電子材料、インクジェット用材料等）の開発、製造、販売、サービス		
⑤ 資本金の額	40,000百万円		
⑥ 設立年月日	平成18年10月2日		
⑦ 発行済株式数	1,000株		
⑧ 事業年度の末日	3月31日		
⑨ 従業員数	7,284名		
⑩ 主要取引先	製造業、流通・サービス業等の民間企業および官公庁		
⑪ 主要取引銀行	株式会社三井住友銀行		
⑫ 大株主および持株比率	富士フイルムホールディングス株式会社		100%
⑬ 当社との関係等	資本関係	該当事項はありません	
	取引関係	該当事項はありません	
	人的関係	当社の社外監査役のうち1名が割当先の従業員（富山化学工業株式会社へ出向中）を兼務しております	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません	
⑭ 最近3年間の経営成績および財政状態	（単位：百万円）		
	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
純資産	1,281,071	1,230,383	1,225,687
総資産	1,479,420	1,379,567	1,395,238
1株当たり純資産	1,281.07	1,230.38	1,225.69
売上高	776,843	627,463	618,533
営業利益	97,890	△19,907	12,247
経常利益	93,117	△26,351	7,056
当期純利益	56,765	△7,681	△20,561
1株当たり当期純利益	56.77	△7.68	△20.56
1株当たり配当金	18	23	0

なお、割当先、当該割当先の役員又は主要株主（主な出資者）が暴力団等とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社大阪証券取引所（以下「大阪証券取引所」といいます。）に提出しています。

(2) 割当先を選定した理由

当社は、平成22年3月期初頭より、資本参画に加え、事業シナジーを得られること、既存株主の利益に反しないことを前提に、財務基盤の強化と経営の安定化を目指し、数社と資本提携並びに業務提携の可能性を模索してまいりました。その中で、平成21年5月より当社株主である富山化学工業株式会社（以下、「富山化学工業」といいます。）が富士フイルムの兄弟会社であることから、富士フイルムを有力な候補先の一つとして協議を進めてまいりました。

当社が第三者割当の割当先に富士フィルムを選定した理由は、当該割当先が「医療・ライフサイエンス事業」を今後主要となる事業の一つとして位置付けていること、また当社の課題である財務基盤の強化を図るために必要な資本支援が可能である点などを総合的に勘案し決定いたしました。富士フィルムは、医療用デジタルX線画像診断システム、内視鏡システム、高機能性材料などを中心に実績と知見を有し、平成20年には当社株主でもあります富山化学工業をグループ会社化し、医療・ライフサイエンス分野に進出するとともに積極的に設備投資・研究開発を進めています。当社は、富士フィルムが本件により資本参画することだけでなく、研究開発や事業においても協働することにより、今後、当社が企業理念として掲げる「再生医療の産業化」に向けてシナジーを発揮することができるものと判断いたしました。

(3) 割当先の保有方針

当社は割当先から、今回の当社株式の取得は、中長期の保有方針である旨の説明を受けております。なお、当社は割当先に対して、払込期日から2年以内に割当株式の全部又は一部を譲渡する場合には、譲渡を受ける者の氏名又は名称および譲渡株式数等の内容を直ちに当社へ書面により報告すること、当社が当該報告内容を大阪証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を締結する予定です。

(4) 割当先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

本件第三者割当による新株式発行の払い込みに要する資金につきましては、割当先の直近の財務諸表により総資産額、純資産額等の状況を把握した上で、割当先に対し資金の調達手段、保有状況と今後の見込み、及びその確実性等につきヒアリングを実施するとともに銀行預金残高書類を確認した結果、払込に必要な自己資金を保有しており問題がないと判断しております。

7. 募集後の大株主および持株比率

募集前（平成22年3月31日）		募集後	
株式会社ニデック	19.70%	富士フィルム株式会社	41.30%
富山化学工業株式会社	7.73%	株式会社ニデック	11.56%
株式会社I N A X	4.19%	富山化学工業株式会社	4.54%
三菱UFJキャピタル株式会社	4.05%	株式会社I N A X	2.46%
ジャフコ・バイオテクノロジー 1号投資事業有限責任組合	1.88%	三菱UFJキャピタル株式会社	2.38%
中部飼料株式会社	1.86%	ジャフコ・バイオテクノロジー 1号投資事業有限責任組合	1.10%
前田 陽子	1.49%	中部飼料株式会社	1.09%
三井住友海上火災保険株式会社	1.40%	前田 陽子	0.88%
ガステックサービス株式会社	1.40%	三井住友海上火災保険株式会社	0.82%
小澤 洋介	1.12%	ガステックサービス株式会社	0.82%

(注) 1 平成22年3月31日現在の株主名簿を基準として記載しております。

2 割当後の所有株式数および割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、平成22年3月31日現在の発行済株式総数に、本件第三者割当による新株式発行により増加する株式数（75,500株）を加えて算出した数値です。

8. 今後の見通し

本件第三者割当は、当社の財務基盤を強化し、さらに安定した経営基盤を構築することで事業の進捗を予定通り進めることを目的としたものです。従いまして、本件第三者割当が、今期業績予想及びマイルストーン開示に係る事業計画に与える影響は軽微であると考えております。今後業績への影響が判明した場合には、速やかに開示いたします。

(企業行動規範上の手続き)

本件第三者割当により割り当てられる株式に係る議決権の数(当社普通株式 75,500 株に係る議決権 75,500 個)に、本届出書の提出日前 6 か月以内である平成 22 年 3 月 1 日に行なわれた第三者割当により割り当てられた株式等に係る議決権の数(当社普通株式 6,000 株に係る議決権 6,000 個、以下「加算議決権数」といいます。)を加えた数を、本届出書提出日現在の当社の総株主の議決権数(107,301 個)から加算議決権数 6,000 個を控除した数(101,301 個)で除した数は、0.804 となるため、本件第三者割当は「企業内容等の開示に関する内閣府令 第 2 号様式 記載上の注意 (23-6)」に規定する大規模な第三者割当増資に該当します。

上記のとおり本件第三者割当増資は大規模な第三者割当増資となることから、大阪証券取引所の定める「JASDAQ 等における企業行動規範に関する規則の特例」第 2 条に定める独立第三者からの意見入手又は株主の意思確認手続きが必要となります。既存株主の皆様には大きな影響が生じることにより鑑み、特に有利な金額で発行するものではありませんが、本件第三者割当の必要性および相当性について株主の皆様には説明をし、株主の皆様のご承認を得るべく、当社は、上記の希薄化を伴う本件第三者割当について、平成 22 年 10 月 28 日開催予定の臨時株主総会に普通決議事項として諮ることにより株主の意思確認を行います。

9. 最近 3 年間の業績およびエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近 3 年間の業績

(単位：千円)

	平成 20 年 3 月期	平成 21 年 3 月期	平成 22 年 3 月期
売上高	111,752	114,724	211,659
営業利益又は営業損失(△)	△1,071,773	△1,102,590	△1,067,402
経常利益又は経常損失(△)	△1,049,967	△1,113,962	△1,096,015
当期純利益又は 当期純損失(△)	△1,086,238	△1,133,985	△1,099,917
1 株当たり当期純利益又は 当期純損失(△)(円)	△13,074.45	△11,218.14	△10,808.51
1 株当たり配当金(円)	—	—	—
1 株当たり純資産(円)	34,957.33	23,886.06	15,298.74

(2) 現時点における発行済株式数および潜在株式数の状況(平成 22 年 8 月 30 日現在)

種類	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	107,301 株	100%
現時点の転換価額(行使価額) における潜在株式数	0 株	—
下限値の転換価額(行使価額) における潜在株式数	0 株	—
上限値の転換価額(行使価額) における潜在株式数	0 株	—

(3) 最近の株価の状況

① 最近 3 年間の状況

	平成 20 年 3 月期	平成 21 年 3 月期	平成 22 年 3 月期
始値	96,000 円	127,000 円	54,700 円
高値	179,000 円	140,000 円	98,000 円
安値	76,800 円	39,950 円	50,000 円
終値	127,000 円	54,900 円	67,000 円

(注) 当社は、平成 19 年 12 月 21 日付で株式会社ジャスダック証券取引所 NEO 市場に上場いたしましたので平成 20 年 3 月期は平成 19 年 12 月 21 日以降の株価を記載しております。

② 最近6か月間の状況

	2月	3月	4月	5月	6月	7月
始 値	52,000円	64,500円	67,000円	64,800円	54,800円	55,200円
高 値	66,800円	78,900円	72,900円	65,900円	64,500円	63,500円
安 値	50,200円	61,500円	64,100円	50,200円	53,600円	52,100円
終 値	63,100円	67,000円	67,300円	56,800円	56,500円	60,000円

③ 発行決議日の前営業日における株価

	平成22年8月27日現在
始 値	54,200円
高 値	55,600円
安 値	53,100円
終 値	54,500円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

① 公募増資（株式公開時）

発 行 期 日	平成19年12月20日
調達資金の額	2,730,000千円（差引手取概算額）
発 行 価 額	110,400円
募集時における 発行済株式数	76,045株
当該募集による 発行株式数	25,000株
募集後における 発行済株式総数	101,045株
発行時における 当初の資金用途	当社における研究・製造施設の拡充や検査用機器の新規購入等の設備資金に681,000千円、借入金の返済に834,000千円を充当し、残額については再生医療製品事業の研究開発活動や営業活動にかかる運転資金に充当
発行時における 支出予定時期	平成19年12月より随時
現時点における 充 当 状 況	当初の目的に従い随時充当

② 第三者割当増資（普通株式）

発 行 期 日	平成22年3月1日
調達資金の額	314,000千円（差引手取概算額）
発 行 価 額	53,000円
募集時における 発行済株式数	101,251株
当該募集による 発行株式数	6,000株
募集後における 発行済株式総数	107,251株
割 当 先	株式会社ニデック

発行時における当初の資金使途	自家培養表皮（製品名ジェイス）の製造販売後臨床試験費用に74百万円、残額については全額、本社棟培養施設等に充当
発行時における支出予定時期	平成22年4月より平成23年3月までの期間
現時点における充当状況	当初目的に従い、自家培養表皮の製造販売後臨床試験費用に随時充当するとともに、本社棟培養施設等に充当する予定

II 主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動について

1. 異動年月日（予定）

平成22年10月29日

2. 異動が生じた経緯

前述「I 第三者割当による新株式発行について」に記載の第三者割当による新株式の発行に伴い、異動が見込まれるためであります。

3. 異動予定の株主の概要

(1) 新たに主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社となる株主の概要

① 商号	富士フイルム株式会社
② 本店所在地	東京都港区西麻布二丁目26番30号
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 古森 重隆
④ 事業内容	イメージングソリューション（カラーフィルム、デジタルカメラ、フォトフィニッシング機器、現像プリント用のカラーペーパー、薬品・サービス等）、インフォメーションソリューション（メディカルシステム・ライフサイエンス機材、グラフィックシステム機材、フラットパネルディスプレイ材料、記録メディア、光学デバイス、電子材料、インクジェット用材料等）の開発、製造、販売、サービス
⑤ 資本金の額	40,000百万円

(2) 新たにその他の関係会社となる株主の概要

① 商号	富士フイルムホールディングス株式会社
② 本店所在地	東京都港区西麻布二丁目26番30号
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 古森 重隆
④ 事業内容	イメージングソリューション（カラーフィルム、デジタルカメラ、フォトフィニッシング機器、写真プリント用のカラーペーパー、薬品・サービス等）、インフォメーションソリューション（メディカルシステム・ライフサイエンス機材、グラフィックシステム機材、フラットパネルディスプレイ材料、記録メディア、光学デバイス、電子材料、インクジェット用材料等）、ドキュメントソリューション（オフィス用複写機・複合機、プリンター、プロダクションサービス関連商品、用紙、消耗品、オフィスサービス等）の開発、製造、販売、サービス
⑤ 資本金の額	40,363百万円

(3) 筆頭株主でなくなる株主の概要

① 商号	株式会社ニデック
② 本店所在地	愛知県蒲郡市拾石町前浜34番地14
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 小澤 素生
④ 事業内容	眼科医療機器並びに眼鏡関連機器の開発・製造・販売、自家培養角膜の研究

⑤ 資本金の額	461百万円
---------	--------

4. 異動前後における議決権の数及び所有割合

(1) 富士フイルム株式会社

	属性	議決権の数（議決権所有割合）		
		直接所有分	合算対象分	合計
異動前 （平成22年3月31日現在）	-	- 個 （ - %）	- 個 （ - %）	- 個 （ - %）
異動後	主要株主である 筆頭株主 その他の関係会社	75,500 個 （41.30%）	- 個 （ - %）	75,500 個 （41.30%）

(2) 富士フイルムホールディングス株式会社

	属性	議決権の数（議決権所有割合）		
		直接所有分	合算対象分	合計
異動前 （平成22年3月31日現在）	-	- 個 （ - %）	5,528個 （5.15%）	5,528個 （5.15%）
異動後	その他の関係会社	- 個 （ - %）	81,028個 （44.33%）	81,028個 （44.33%）

(3) 株式会社ニデック

	属性	議決権の数（議決権所有割合）		
		直接所有分	合算対象分	合計
異動前 （平成22年3月31日現在）	主要株主である 筆頭株主	21,136個 （19.70%）	- 個 （ - %）	21,136個 （19.70%）
異動後	主要株主 （第2位）	21,136個 （11.56%）	- 個 （ - %）	21,136個 （11.56%）

（注）議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 0 株
平成 22 年 10 月 29 日現在の発行済株式総数（予定） 182,801 株

5. 開示対象となる非上場会社の親会社又はその他の関係会社の変更の有無等

富士フイルムは、上場会社である富士フイルムホールディングス株式会社（以下、「富士フイルム HD」といいます。）の 100%子会社であることから、当社に対して一番の影響力を持つのは富士フイルム HD と考えられます。従いまして、開示対象となる非上場の親会社又はその他の関係会社に変更はありません。

6. 今後の見通し

富士フイルム株式会社および株式会社ニデックより、当社株式を中長期保有する方針である旨の意向を伺っております。また、今回の異動が当社業績に与える影響はありません。

以上